

車両保険をセットしなくても大丈夫ですか？

車両保険のおすすめ

大切なお車に**思わぬ災難**が起こるかもしれません

災難 1

事故の相手が一方的に悪いと思っていたら、自分にも責任が…

たとえば、自分が直進、相手が右折時の衝突事故。



相手が悪いと思っていても、
自分に過失が発生すること。
修理費のうち自分の過失割合は
自分で負担する必要があります。

このケースの
基本的な過失割合は

自分 2 : 8 相手

修理費100万円の場合
自分の負担は**20万円**

こちらの40秒動画で分かりやすくご説明します！

こちらのケースを
動画で解説しています！

災難 2

相手が無保険車^(注1) だったら… 自分の修理費は自分で支払うことに!?

全国では**約9台に1台^(注2)**が無保険車

相手が無保険車だと、こんなことが起こる可能性が…

- 連絡がつかず、示談交渉に応じてくれない
- 「お金がない」と賠償金を払ってくれない

(注1) 任意保険(含む共済)に入っていない自動車 (注2) 損害保険料率算出機構「2024年度 自動車保険の概況」

災難 3

「自然災害による車両損害」や 「あて逃げ・盗難」など、 注意しても防げない事故も…

台風 集中豪雨
雹 竜巻
洪水 強風



あて逃げ 盗難



災難 4

車両の高性能化等により、 近年の自動車は修理費が 高額化。事故の際には 思わぬ出費に!?

見た目が軽微な損傷でも
高額な修理費になることもフロントバンパー
約6万円ヘッドランプ(片側)
約8万円

<当社調べ>実際は車種やお車の破損状態などによって異なります。

車両保険の補償内容

車両保険は、事故でご契約のお車が壊れてしまった場合に、修理費等を補償します！

車両保険には、「一般補償」タイプと「10補償限定」タイプ（車両保険「10補償限定」特約）があり、補償の対象となる事故の範囲が異なります。「10補償限定」タイプは、車両保険の補償の対象となる事故の範囲を限定することで、保険料を抑えることができます。

補償の対象となる事故の範囲

○：お支払いします ×：お支払いしません

補償する 事故 (主な事故例)	①ご契約のお車 以外の自動車 ^(注1) との 衝突・接触 ^(注2)		②自転車等の 対象乗用具 ^(注3) との 衝突・接触		③歩行者・動物 ^(注4) との衝突・接触		④火災・爆発		⑤盗難		⑥騒擾、労働争議に伴う 暴力行為または破壊行為 ^{じょう}	
												
一般補償	○		○		○		○		○		○	
10補償限定	○		○		○		○		○		○	
補償する 事故 (主な事故例)	⑦台風・竜巻・ 洪水・高潮		⑧落書、いたづら、 窓ガラス破損		⑨飛来中または落下中の 他物との衝突		⑩その他の 偶然な事故 ^(注5)		⑪電柱・ガードレール 等の他物との衝突・接触		⑫墜落・転覆	
												
一般補償	○		○		○		○		○		○	
10補償限定	○		○		○		○		×		×	
補償する 事故 (主な事故例)	⑬地震・噴火・津波											
												
一般補償	×											
10補償限定	×											

(注1) ご契約のお車以外の自動車には、「登録番号等」および「運転者または所有者」が確認できない自動車および「ご契約のお車の所有者が所有する別の自動車」を含みます。

(注2) 自動車によるあて逃げは「①ご契約のお車以外の自動車との衝突・接触」に含みます。

(注3) 対象乗用具とは、電車、自転車、原動機を用いないキックボード等をいいます。

(注4) 崖等の高所より落下中の動物との衝突は、「⑨飛来中または落下中の他物との衝突」に含みます。

(注5) 塗料や油等の液体がかかったことによる汚損、積雪による損害等をいい、①～⑨および⑪～⑬に該当する事故を除きます。

地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約

車両保険（一般補償）付き契約にセット可能！

「車両保険（一般補償）」にのみセットしていただけます。なお、ご契約のお車が「二輪自動車、原動機付自転車、農耕作業用自動車、特種用途自動車（キャンピング車以外）およびA種・B種工作車」の場合はセットすることができません。

地震・噴火またはこれらによる津波によりご契約のお車が全損^(注)となった場合に、50万円をお支払いします。ただし、車両保険金額が50万円未満の場合は車両保険金額を保険金としてお支払いします。

(注)全損とは、「車両保険」や「全損時諸費用特約」等における全損とは異なり、この特約に定める条件に該当する場合をいいます。主な条件は次のとおりです。

○ご契約のお車に次のすべてを満たす損害が発生した場合

- ・車の屋根部分（ルーフ）について、補修では原状回復できず、ルーフ全体の交換を必要とする損傷
- ・3本以上のピラー（自動車のルーフを支える窓柱部分）の折損、断裂またはこれと同程度の損傷
- ・前面ガラス、後面ガラスおよび左右いずれかのドアガラスの損傷



○ご契約のお車が流失または埋没して発見されない場合

○ご契約のお車の運転席の座面を超えて浸水した場合

等

●このチラシは車両保険、車両保険「10補償限定」特約、および、地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約の概要をご説明したものです。詳細は『＜パンフレット別冊＞主な補償・特約のご説明』『ご契約のしおり（普通保険約款・特約）』等をご覧ください。また、ご不明な点については代理店・扱者または当社までお問合わせください。

●『GK クルマの保険』は家庭用自動車総合保険、『自動車保険・一般用』は一般自動車総合保険、『はじめての自動車保険』は個人用自動車保険の略称です。

三井住友海上火災保険株式会社

ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル
 〈チャットサポートやよくあるご質問などの各種サービス〉 はこちらから
<https://www.ms-ins.com/contact/cc/> アクセスできます ▶
 〈お客さまデスク〉 0120-632-277（無料）

